

# 新型コロナウイルス感染症の発生畜産農場等における経営継続対策事業

【令和2年度ALIC事業 814百万円】

## <対策のポイント>

農場の経営者等に新型コロナウイルス感染症が確認された場合、経営者等が一定期間隔離され、家畜の飼養管理や搾乳等が困難となり、家畜が飼養できなくなるなどの恐れがあるため、**代替要員の派遣や家畜の公共牧場への避難等を支援**します。

## <政策目標>

新型コロナウイルス感染症が発生した場合においても、**家畜の飼養を続けることにより畜産物生産を継続、安定的に国産畜産物を供給**

## <事業の内容>

## <事業イメージ>

### 1. 代替要員等の派遣に対する支援

発生農場の事業継続のための**代替要員(酪農ヘルパーを含む)等の派遣**を支援します。

### 2. 家畜の公共牧場等への緊急避難、委託管理等に対する支援

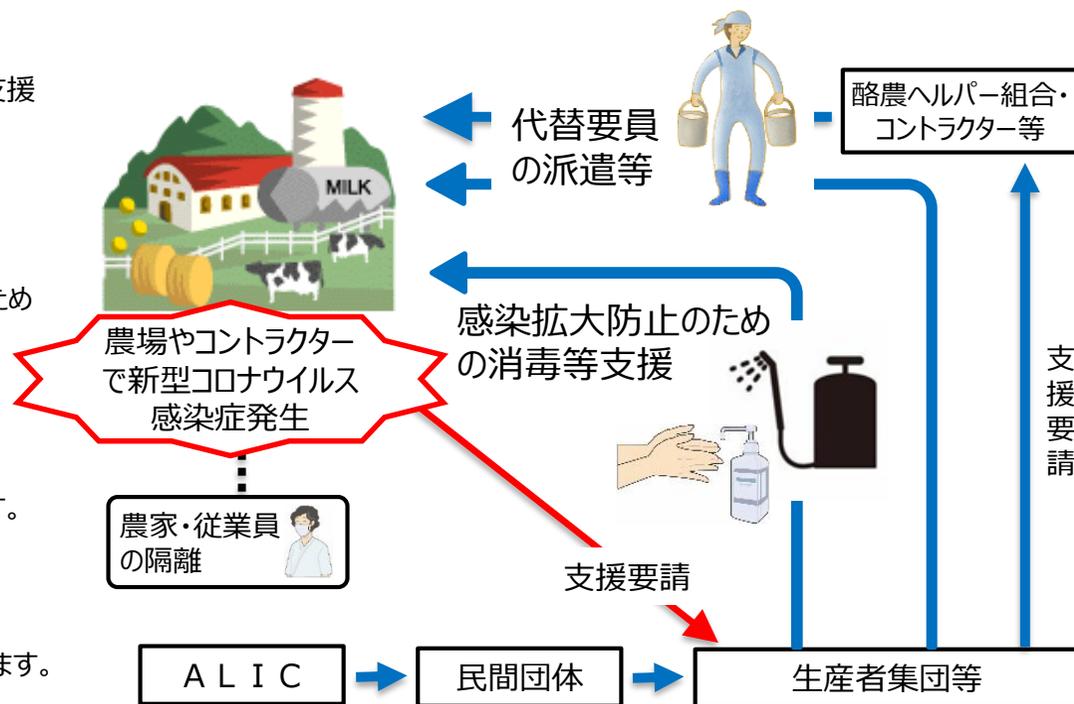
発生農場の事業継続を図るため、その**家畜を公共牧場等に緊急避難**させるための経費を支援します。

### 3. 農場等清浄化・感染拡大防止に向けた消毒等経費に係る支援

発生農場の**清浄化や感染拡大防止のための消毒等**に係る経費を支援します。

### 4. 出荷できない生乳に対する支援

乳業工場の処理能力の低下等により**出荷できなくなった生乳**に対して支援します。



## <事業の流れ>



## [お問い合わせ先]

(乳用牛:1~4の事業)	生産局牛乳乳製品課	(03-3502-5988)
(肉用牛:1~3の事業)	生産局畜産企画課	(03-3502-0874)
(豚、家きん:1、3の事業)	生産局畜産振興課	(03-3591-3656)
(コントラクター:1、3の事業)	生産局飼料課	(03-3502-5993)